

タイ材やアンカーによる津波漂流物対策

津波漂流物による被害

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、津波そのものによる被害もさることながら、船舶・車両・コンテナ・木材・家具の廃材などの津波漂流物の衝突による被害や、物流・人流機能の低下が問題となりました。石油などの危険物貯蔵タンク等の移動や倒壊が数多く確認されたり、浸水域と非浸水域の境界部では、漂流物による建築物の火災が発生し、二次被害を引き起こした例もあります。



津波による被災事例

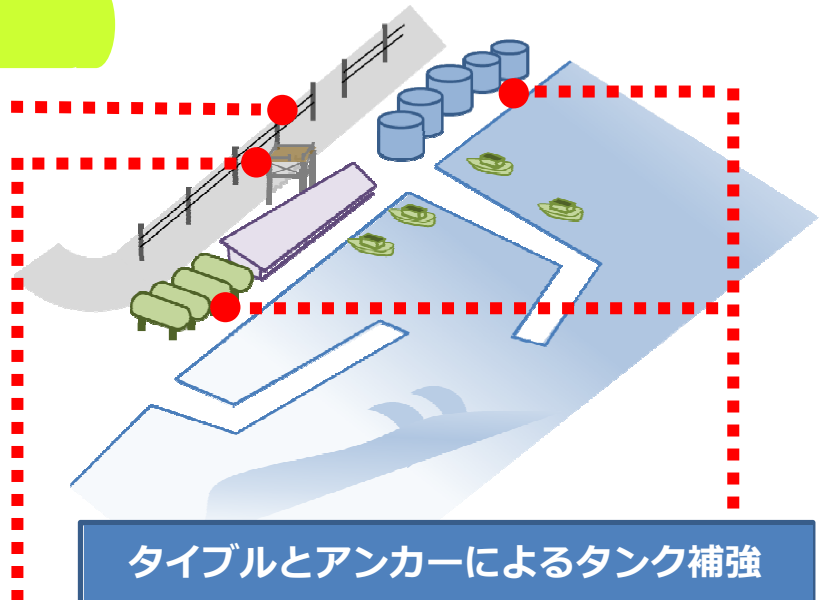
防災対策の提案

タイブルによる津波漂流物対策

PC鋼より線をポリエチレンで被覆した「タイブル」と支柱を用いて構造物や道路を沿岸部と隔離することで、漂流物の衝突や火災を防止します。

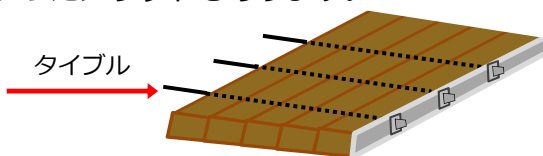


タイブル



間伐材を使用した津波避難台

隙間無く並べた間伐材を使用した角材に「タイブル」を通して締め付け、大きな板材として利用します。津波避難台等に活用でき、通常時は屋根として空間を利用し、緊急時は非難場所となります。木材を使用しているので、温度上昇の抑制や地場産の間伐材の活用といったメリットもあります。



タイブルとアンカーによるタンク補強

「タイブル」によりタンクと地面を接続し、「グラウンドアンカー」で地盤に固定することで、タンクの移動や流出を防ぎます。

グラウンドアンカーは岸壁や護岸の耐震・耐津波対策にも数多く採用されています。



危険物貯蔵タンクの補強事例

